

## IV-7-[5] 21世紀に向けての青少年の健全育成の在り方(抄)

[昭和61年12月4日 青少年問題審議会意見具申]

### 第1章 現代青少年の実像(略)

## 第2章 21世紀に向けての青少年

### 第1節 21世紀への展望

1. 高齢化の進展
2. 情報化の進展
3. 国際化の進展

### 第2節 21世紀に向けての社会と青少年

#### 1. 高齢化社会の中の青少年

##### (1)人口構成の変化

##### (2)高齢化社会がもたらす影響

##### (3)家庭機能の変化

##### (4)高齢化社会における青少年の役割

高齢化社会においては、世代間の経済的負担関係、地域や職場での役割や立場等の変化が予想されるが、それに伴う利害の対立や摩擦を乗り越え、世代間で調和のあるつながりを強めていく努力が最も重要と考えられる。青少年は、そのつながりづくりに積極的に参加し、そのきずなを強めていくことに努力する必要がある。

高齢者は、価値観の変化、若年者との意識のずれ等により、疎外感や精神的な不安にさらされることもあろう。しかし、高齢者は長年の生活から培われた豊かな知恵や多様な経験を持っており、これらを青少年に伝達したり活用したりすることは、社会にとっても非常に有益である。家庭、職場及び地域において高齢者を温かく包み込むとともに、その知恵や経験をいかし、高齢者が生きがいを持って生活できるように、青少年は自ら率先して老若の協調及び世代間の連帯感の確立に努めることが期待される。

他方、高齢化社会では、青少年の持つたくましい意欲や若々しい活力に大きな期待が寄せられよう。ともすれば社会の活力が低下するおそれのある高齢化社会において、青少年が伸び伸びとした個性を発揮し、弾力的な創造的な発想をいかしながら、社会の活性化に寄与することが必要である。

また、今後、人々の意欲の志向は、経済面のみでなく、より良い生きがいを見だし、生活を充実させようとする自己実現の方向に向かうであろう。豊かで活気のある社会を維持するために、また、人々のこのような生きがい志向の意欲にこたえる意味からも、ボランティア活動等の自発的、自主的な側面での機能を強化していく必要がある。青少年は、中・高年に比較すれば、これまでボランティア活動への参加意欲は必ずしも高いものではなかった。今後、自分自身を成長させ、社会的な連帯感を育てていくためにも、特に青少年の積極的な参加が重要である。

## (5) 青少年の育成上の課題

高齢化の進展は、青少年の役割を一段と重要なものにすると考えられるが、このような中での青少年の育成上の課題としては、次のような事項が考えられる。

ア. ボランティア活動、福祉活動での活動等各種の社会参加活動へ青少年を積極的に参加させる機会を増やし、青少年の中に思いやりや社会的な連帯意識を育てることが必要であり、そのために学校においては、地域や学校の実態に応じ創意工夫をいかけた教育活動を展開し、また職場等において社会参加のための休暇制度等基礎条件を整える必要がある。さらに、社会参加のための様々な情報を迅速に青少年に知らせるための情報提供システムの整備充実を進める必要がある。

イ. 自発性、自主性を尊重した青少年活動を青少年団体や青少年施設で一層活性化させ、これらの活動への参加を通して、青少年の自律心及び活力のかん養を図る必要がある。このためには、地域における青少年活動指導者の養成や青少年施設の充実、青少年団体への援助等を進める必要がある。

ウ. 核家族化等により低下する傾向のある家庭教育機能を補強するとともに、世代間の連帯感を育てるため、地域において世代を超えた人々とのふれあいを深め、コミュニティの活性化を図る必要がある。このためには、学校や青少年施設での諸活動に、インストラクター等の形で地域の文化、芸術、技能等を身に付けた人、退職した職場生活の経験者等を参加させたり、地域の行事の中で、青少年団体と老人団体との交流を図るなど、地域ぐるみの世代間のコミュニケーションの促進を図るよう努める。

エ. 職場における勤労青少年の働く意欲の促進を図るため、昇進制度、勤務時間、休暇制度等の見直しや自己啓発のための機会の用意や援助、健全な余暇活動の充実等職場環境の整備を進めることが必要である。

オ. 青少年が地域の活性化のために地域づくりに積極的に参加できるような仕組みを作る必要がある。そのためには、例えば、地方青少年問題協議会等地域における組織への青少年の受入れの推進、地域活動の場や機会の確保等に努める必要がある。

## 2. 情報化社会の青少年

### (1) 科学技術の進展がもたらす情報化社会

### (2) 情報化がもたらす影響

### (3) 情報化社会における青少年の役割

情報化社会は、科学技術の急速な進歩や価値観の多様化等により既存の社会の枠組みや国民生活に大きなインパクトを与えるものである。情報化を始めとする科学技術の進展は、産業の発展や国民生活の利便の増進に大きく寄与するものであり、青少年は、若い柔軟な頭脳を働かせ、創造性を発揮し、科学技術の進歩に貢献することが期待される。他方、価値判断の基準が多様化する中で青少年が自分を見失ったり、情報の氾濫の中で青少年が有害な情報の影響を受けるといことも考えられるが、自己判断力や自律心を確立するとともに、自分と異なる意見も受容して、柔軟な適応能力を発揮することが必要である。

### (4) 青少年の育成上の課題

情報化の進展の中では、青少年の豊かな情操や創造性、適応能力が特に期待されており、次のような課題に留意しつつ青少年を育成する必要がある。

ア. 青少年の豊かな創造性や情操を涵養するため、自然観察や自然の中での活動等学校の内外における様々な学習活動等より多く青年に用意し、ふだんから青少年の科学に対する興味や知識を高める機会を増やすよう努める。

イ. 青少年関係施設に情報機器を取り入れたり、その利用のための講座や研修会等を開くなど、情報技術との接触の機会を増やすことにより、科学技術が青少年にとって身近なものとなるよう普及及び一般化を図る。

ウ. 情報流通のアンバランスに対処するため、情報供給側での自制を促す国民運動を活性化させ、また、保護者や青少年育成

団体等も含めて社会全体による監視を強め、それが青少年に悪影響を及ぼさないよう努める。

エ. 今後一層増加すると予想される余暇時間を有効に活用し、生涯学習という見通しの上で、青少年が各種の活動に取り組むことができるような社会教育事業や勤労青少年福祉事業の指導者の養成、青少年のニーズに合った施設の充実、これらに関する情報の提供等の体制を整備する。

オ. 情報化社会では、とすれば情報機器との接触のみが増大し、実体験の欠如によって、人間性の喪失、暖かい雰囲気、暖かい霧の欠乏、体力の低下等が生じるおそれがあるので、集団宿泊生活や共同体験学習、自然の観察等を通じて、情報のみからは体験できない自然、動物や人とのふれあいを深め、また、野外レクリエーション等を通じた健康・体力づくり運動を促進させる。

カ. 青少年のバランスのとれた人間形成のために、科学技術の発達に釣り合った、芸術や哲学等の情操・精神面における育成の充実を図ることも必要である。

### 3. 国際化社会の中の青少年

#### (1) 日本経済の発展と国際化及びその影響

#### (2) 国際化社会における青少年の役割

#### (3) 青少年の育成の課題

国際化社会の中で、我が国の国際化を一層推し進めるために、次のような課題に留意しつつ、青少年を育成することが必要である。

ア. 青少年国際交流を通じて、青少年における国際的な連帯及び協調の精神の高揚を図る。この場合、国立オリンピック記念青少年総合センターの充実等青少年国際交流センター的機能を有する施設について検討したり、従来から国、地方公共団体や民間団体で行われてきた集団レベルの組織的な青少年国際交流と共に、ワーキングホリデーの活用やホームステイ等による個人レベルの国際交流をも積極化させることが重要である。また、交流事業におけるプログラム等その内容の検討と一層の充実を図る必要がある。

イ. 青少年を青年海外協力隊等国際協力の分野でのボランティア活動に積極的に参加させることにより、青少年の意識の国際化を図る必要がある。この場合、ボランティア活動中の事故の保障や職場復帰の円滑化等の環境条件の整備を図る必要がある。また、地域において、国際協力の支援活動や国際理解の普及活動を始めとするボランティア活動の振興を図ることも必要である。

ウ. 異種の文化の理解及び国際理解に資するため、青少年に外国語や外国文化の学習の機会を様々な場で用意する。その場合、従来から行われていた欧米地域の学習のほか、アジア、アフリカ等の学習も充実させる必要がある。

エ. 真の国際人になるためには自国の文化に対する深い理解と知識が必要である。このため、伝統文化の振興や普及等を通じて、青少年に自国の文化に対する認識を深めさせるよう努める必要がある。

## 第3章 青少年と地域社会の在り方

### 第1節 地域社会の変化とその影響

### 第2節 地域社会における青少年の役割

今後、21世紀にかけて、前述で述べたような都市化、高齢化、職住分離、自由時間の増大等の社会変化を踏まえ、活力と暖か

みのある新しい地域社会を形成していくことが求められる。

その際、高齢者介護、世代間交流、地域づくり等の必要性が一層高まってくるものと予想され、青少年が地域の諸活動に参加し、新たなコミュニティの形成に向けて積極的に役割を果たしていくことが期待される。

しかし、現在の青少年の状況を見ると、社会全体の個人生活重視の傾向を反映して、社会的活動よりも身近な友人との付き合い、趣味等の個人的活動に生きがいを感じる者が多く、また、ボランティア活動を行っている者が少ないなど地域社会において十分役割を果たしているとは言い難い。

したがって、今後、柔軟性と行動力に富む青少年が、分化、郷土の歴史、福祉等も含め幅広く学習活動やスポーツ活動を行い、自己の教養・能力や体力の向上に努めるとともに、世代間交流活動、地域づくり活動等の社会参加活動を行い、地域社会に積極的に貢献していく必要がある。

### 第3節 地域社会における青少年育成上の課題及び行政の対応

青少年が地域社会の中で十分役割を果たし、コミュニティの活性化に大きく寄与していくためには、青少年に社会の一員としての自覚を促すとともに、青少年の社会参加を促進するための環境・条件が適切に整備されている必要がある。

したがって、地域社会においては、次のような環境・条件の整備を行い、青少年の健全育成のための環境づくりを進めていくことが重要な課題であるといえよう。

その際、感覚的な傾向をもつ現代青少年の特徴やニーズを把握し、青少年に魅力的な施設の工夫や諸活動の促進等を図ることが極めて重要であり、行政は、このことを踏まえつつ、各課題とのかかわりや地域の実情に応じて所要な施策を実施するとともに、必要な援助、助成及び要請に努めることが望まれる。

#### 1. 青少年の学習・社会参加促進のための基盤的条件の整備

青少年の学習活動や社会参加活動は、青少年が自らその必要性を自覚し、自主的かつ主体的に行うことが基本となるが、このような活動の主たる場である地域社会においては、活動場所の確保、指導者の要請・確保、情報収集・提供及び相談機能の充実、モデル事業の推進等の基盤的条件の整備を進めていくことが求められる。

##### (1) 活動場所の確保

学習や社会参加活動を促進するためには、その拠点となる場所が身近に確保されている必要がある。現在、地域社会においては、公民館、勤労青少年ホーム、体育・スポーツ施設等各種の施設が整備されているが、施設によっては、施設の利用時間が限られている、利用手続きが煩雑であるなどの指摘もなされている。

したがって、今後、ニーズに応じた開館時間の設定、休日開館等の利用時間の弾力化や利用手続きの簡素化等管理・運営面での弾力化を促進し、施設の効率的運営を図るとともに、施設相互間の連携を強化し、機能の一層の充実に努める必要がある。また、関連施設のうち真に必要なものについては、引き続き物的・人的整備を推進する必要がある。また、これらの施設や運営や事業の実施に当たっては、特に青少年ボランティアの参加を求めることも望まれる。

また、多様なニーズをもった人々が集まり、人と人とのふれあいや交流が促進されるよう、例えば、図書館と博物館の機能を併せもつ施設を工夫したり、集会施設と体育施設を併せて設置するなど総合的かつ多様な場の確保に努めるとともに、校庭、体育館等の学校施設や企業のグラウンド等の開放を一層促進することが求められる。

さらには、都市計画やまちづくりに際しては、地域の人々が自然に集まり、日常のふれあいや交流を通して連帯感が高められるような場を身近に確保するよう工夫していくことが望まれる。

## (2) 指導者の養成・確保

青少年の学習・社会参加を促進するためには、豊かな人間性と専門的な知識・技術をもった優れた指導者を養成・確保することが不可欠である。

現在、社会教育主事、社会教育指導員等の社会教育指導者、体育指導者、勤労青少年指導者等各種の指導者が置かれているが、今後、これら既存の指導者の一層の充実、活用を図るとともに、退職教員や知識・経験豊かな民間企業の退職者等をボランティア指導者として活用するなど幅広く指導者の確保に努めることが望まれる。なお、新たな指導者の確保に当たっては、ボランティア養成講座を受講させるなど必要に応じて訓練を行うことが望まれる。

また、指導者の資質の向上を図るため、社会教育主事講習、青少年団体指導者に対する講習会等各種の講座・講習会の充実、活用に努めるとともに、通信教育の活用、カリキュラムの改善等方法・内容の面での工夫を加えていく必要がある。

その際、行政はもとより、青少年団体等においても、養成・研修講座の開設、通信教育の活用等により、豊かな人間性と専門知識をもった人材の育成に一層努めていくことが望まれる。

なお、団体活動や青少年活動を行っている青少年が将来指導者として活躍できるよう、それぞれの活動の中で配慮していくことが望ましい。

## (3) 情報収集・提供及び相談機能の充実

青少年の学習・社会参加活動を活性化させるためには、活動を行おうとする青少年や活動団体に対して幅広く情報を提供するとともに、相談に適切に応じられる体制を確立することが必要である。

活動に関する情報や相談の内容としては、[1] 利用できる施設に関するもの、[2] 活動内容に関するもの、[3] 活動仲間や指導者等人に関するもの、[4] 活動グループ・組織の結成・運営に関するもの等が挙げられる。

現在、公民館や教育委員会の窓口を始め、各種施設・機関において情報の収集・提供が行われているが、一元化された機関がなく、また、相互の連携がとられていないなどのため、必要とする情報や相談がどこに行けば得られるのか分からないとの指摘もなされている。

今後、各種情報収集・提供及び相談機関相互のネットワーク化を図り、各窓口において適切に情報提供・相談を行うことのできる体制を整備するとともに、地域における情報提供や相談のキー・ステーションとなる機関の設立について検討を行うことが望まれる。

## (4) モデル事業者の推進

福祉活動、地域づくり活動等社会への貢献度の高い活動については、積極的にモデル事業等を行い、青少年の参加を促していくことが求められる。

今後、高齢化の進展、民間活力の導入等に伴い、高齢者や身障者の介護・支援に果たす地域社会の役割は一層重要になってくるものと予想されるので、寝たきり老人・身障者に対する介護、友愛訪問等の福祉活動を促進するとともに、高齢者から青少年への伝統芸能、歴史者の伝承、老人団体と青少年団体との交流等各種の世代間交流を進めていく必要がある。

また、地域住民相互の連帯の下に新たなコミュニティを形成するため、まちづくり・むらづくり運動、伝統行事継承活動、環境美化活動等の地域づくり活動を活発化していくことが望まれる。

さらに、国際化時代に対応し、地域レベルでの国際理解・交流を促進するため、留学生や研修生との交流活動、姉妹都市行事等を活発に行うとともに、ホームステイ等を円滑に受け入れるための体制を整備することが望まれる。

## (5) 団体活動の促進

青少年は、団体活動を行うことにより、異年齢の者と交わることができるとともに、各種の活動を通して、協調性、連帯感、責任感等多くのことを学ぶことができる。

核家族化，少子化等による家庭の育成機能の低下を補完し，青少年を健全に育成する上で，団体活動は大きな役割を果たしており，今後とも，青少年の団体活動を一層促進するため，適切な支援・援助を行う必要がある。

#### (6)安全の確保

青少年の社会参加活動を促進するためには，各種の活動が安全に行える条件を整備する必要がある。そのため，各種施設の整備・運営に当たっての安全面への配慮，青少年活動における指導者の安全への配慮を促すとともに，ボランティア保険の活用等により，事故の場合の保障措置を促進する必要がある。

なお，社会参加活動は，本来，参加者自身の意志に基づき自主的に行われるものであり，安全に対する参加者自身の自覚を促すことが求められる。

### 2. 広報・啓発の促進

青少年の社会参加活動に対する理解や社会的評価を高めるとともに，より多くの青少年の参加意欲を顕在化させるためには，広報・啓発活動を一層促進することが必要である。

地域社会においては，ボランティア活動等の社会参加活動に対する理解を深める運動をより強力に推進したり，ミニコミ紙等地域に密着した各種媒体を活用して広報・啓発を積極的に行い，青少年の社会参加に対する親，教師等の理解を促すとともに，団体活動やボランティア活動等への青少年の参加を促進する必要がある。

なお，青少年に対し広報・啓発を行うに当たっては，現代青少年の関心と理解を得られるようその特性を考慮し，テレビ，ポスター，広報誌等の広報手段の有効な活用等青少年に対して効果的なものとなるよう工夫することが望まれる。

### 3. 非行等問題行動の防止

非行等の問題行動を防止し，青少年を健全に育成するためには，青少年自らの徳性や規範意識をかん養するとともに，家庭，学校及び地域社会が一体となった地域ぐるみの運動を展開していくことが望まれる。

このため，地域社会においては，家庭や学校との連携を図りつつ，警察，少年補導センター，防犯協会等の関係機関・団体による街頭補導計画を計画的に実施し，非行少年の早期発見及びその適切な補導に努めるとともに，大型店舗や駅前自転車置場等において，非行を誘発しにくい環境や条件の整備を図る必要がある。また，俗悪なポスター・看板，有害図書，享楽的商業，娯楽施設等の有害環境の浄化を促進するため，関係業界の自主規制を求めるとともに，環境改善のための活動を強力に推進することが求められる。

### 4. 地域ぐるみの総合的な対応

今後 21 世紀にかけて，地域社会は大きく変化していくことになるが，その変化の度合いや状況は個々の地域社会ごとに異なってくるものと思われる。

したがって，地域社会において青少年を健全に育成していくためには，それぞれの地域の変化の動向を見極めつつ長期的ビジョンに基づいて総合的に対応していくことが求められるとともに関係機関・施設・団体相互の連絡・協議のための体制づくりを行い，地域ぐるみで実践活動を展開していくことが重要である。現在，地域においては，青少年に関する総合的施策の樹立あるいは長期的ビジョンづくりについて調査・審議すること等を目的として地方青少年問題協議会が，また，地域の実情に応じて青少年育成のための実践活動を展開するため，青少年育成都道府県民会議及び青少年育成都市町村民会議が設けられており，それぞれ成果を挙げている。

今後とも、両者が連携・協力して総合的な諸施策や諸活動を推進し、青少年の健全育成に努めていくことが求められるが、一方、それぞれの組織が十分機能しない事例にあつては、相互の役割の相違を踏まえ、地域の実情化に応じた実効ある運営に努力することが望まれる。

現代の社会、経済の変化は、極めて急速であり、今後の青少年の育成環境の変化による影響も、過去の経験では測ることのできないものも多くなるであろう。これまで述べた将来の展望も限られたものであり、今後、予想できない多くの未知なものに出会うことになろうが、その場合、いち早くその影響を判断し、適切な対応を講じることが一層重要になると考えられる。